（参考）

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

令和５年５月２９日

三 種 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項の規定において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項の規定において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				三種町二ツ森集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	ゲバヂの会	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町浜田集落 地先 外	無	令和元年度 ～ 令和５年度	三種町浜口地域農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町川尻集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	川尻せせらぎ	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町羽立集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	羽立きらら	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町外岡集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	外岡みどりの会	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町鹿渡集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	がんばろう鹿南	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町金光寺集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	光の会	変更理由：対象農用地面積の変更
○				三種町鹿渡集落 地先	無	令和元年度 ～ 令和５年度	中沢保全会	変更理由：農業用施設の変更